

「相続登記」は、お済みですか？

相続登記をしないと、不動産の売却も担保の抹消もできません！

職場の関係で東京にマンションを買いました。実家は空き家で保守もできないし、固定資産税の負担もあるから、売却を検討しています。



50代男性Aさん

父が亡くなり、住宅ローンが終わりました。銀行から色々と書類が送られてきたのですが、良くわからなくて・・・
いったいどうしたらいいのでしょうか？



40代女性Bさん

相続人の皆様、遺産の分配の話し合いは終わりましたか？
不動産の相続手続には、法務局での「登記」が必要です。

当方では、煩雑な登記手続を、わかりやすい言葉で、丁寧にご説明いたします。また、ご依頼があれば戸籍等の書類の取得も代行いたします。
まずは、ご相談下さい。
安心明瞭な料金体系にもとづいたお見積りを提示いたします。

相続登記なら、アクトへ！



何かご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。相談料は無料です。

お問い合わせは、**フリーダイヤル ☎0120-351-910**まで！

メールでもお気軽に sodan@act-legal.com

アクトリーガルグループ本町相続相談室

〒550-0005 大阪市西区西本町一丁目4番1号オリックス本町ビル9階

大阪市営地下鉄 御堂筋線・四つ橋線・中央線 本町駅19番20番出口すぐ

登記・相続相談員／司法書士・行政書士 木村 茂雄 司法書士 矢野 隼人

税務担当相談員／公認会計士 中須賀 高典